

吹田市水道部 南千里・片山送水管布設工事(片山区)の制限付一般競争入札参加条件(案)

工事種類	ランク	金額	入札参加条件					2者JV	3者JV	
			市内外別	入札参加可能組合せ及びランク	許可	技術者要件	実績			名簿登載年数
				特定JV						
土木一式工事	A	10億円以上～30億円未満 (特定JV発注)	代表者							
			市外 市内支店	A 1,400点以上	特定	次の要件を満たす監理技術者の専任配置 ・過去10年度間で国、地方公共団体、法人税法別表第1に掲げる公共法人又は建設業法施行規則第18条に規定する法人が発注した密閉型シールドトンネル工事の経験を有すること。	過去10年度間で国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人又は建設業法施行規則第18条に規定する法人が発注した密閉型シールドトンネル工事を元請として施工した実績。(JV施工にあつては、代表者としての実績に限る。)	業者名簿に登載後、1年を超えていること	○	●
			市内本店	A 1,100点以上		次の要件を満たす監理技術者の専任配置 ・国、地方公共団体、法人税法別表第1に掲げる公共法人又は建設業法施行規則第18条に規定する法人が発注した密閉型シールドトンネル工事の経験を有すること。	国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人又は建設業法施行規則第18条に規定する法人が発注した密閉型シールドトンネル工事を元請として施工した実績。(JV施工での実績にあつては、構成員としての実績でも可とする。)	市内業者又は準市内業者として業者名簿に登載後、1年を超えていること		
			構成員1							
			市内本店	C以上 750点以上	特定	主任技術者の専任配置	国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人又は建設業法施行規則第18条に規定する法人が発注した配水管工事を元請として施工した実績。(JV施工にあつては、代表者としての実績に限る。)	市内業者又は準市内業者として業者名簿に登載後、1年を超えていること	○	●
			市内支店	Aのみ			過去10年度間で国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人又は建設業法施行規則第18条に規定する法人が発注した配水管工事を元請として施工した実績。(JV施工にあつては、代表者としての実績に限る。)			
			構成員2							
市内本店	C以上	特定	主任技術者の専任配置	国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人又は建設業法施行規則第18条に規定する法人が発注した配水管工事を元請として施工した実績。	市内業者又は準市内業者として業者名簿に登載後、1年を超えていること		●			

2者JV又は3者JVで入札に参加できるものとする。
 2者JVの構成は、代表者及び構成員1とする。
 市内本店で登録されている事業者については、受注制限の対象外とする。
 事業協同組合の参加は不可とする。
 主任技術者は国家資格を有する者とする。

※正式な入札参加条件については、公告文でご確認ください。